

介護老人保健施設 葵の園・仙台

通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）

令和 8 年 6 月 1 日から

料 金 表

（1）通所リハビリテーション費（大規模型）

＜単位×10.33 円（6 級地）＞

利用時間	要介護度	基本単位	1 割負担額	2 割負担額	3 割負担額
1 時間以上 2 時間未満	要介護 1	357	369 円	738 円	1,107 円
	要介護 2	388	401 円	802 円	1,203 円
	要介護 3	415	429 円	858 円	1,286 円
	要介護 4	445	460 円	920 円	1,379 円
	要介護 5	475	491 円	982 円	1,472 円
2 時間以上 3 時間未満	要介護 1	372	385 円	769 円	1,153 円
	要介護 2	427	441 円	882 円	1,323 円
	要介護 3	482	498 円	996 円	1,494 円
	要介護 4	536	554 円	1,108 円	1,661 円
	要介護 5	591	611 円	1,221 円	1,832 円
3 時間以上 4 時間未満	要介護 1	470	486 円	971 円	1,457 円
	要介護 2	547	565 円	1,130 円	1,695 円
	要介護 3	623	644 円	1,287 円	1,931 円
	要介護 4	719	743 円	1,486 円	2,229 円
	要介護 5	816	843 円	1,686 円	2,529 円
4 時間以上 5 時間未満	要介護 1	525	543 円	1,085 円	1,627 円
	要介護 2	611	632 円	1,263 円	1,894 円
	要介護 3	696	719 円	1,438 円	2,157 円
	要介護 4	805	832 円	1,663 円	2,495 円
	要介護 5	912	942 円	1,884 円	2,826 円
5 時間以上 6 時間未満	要介護 1	584	604 円	1,207 円	1,810 円
	要介護 2	692	715 円	1,430 円	2,145 円
	要介護 3	800	827 円	1,653 円	2,480 円
	要介護 4	929	960 円	1,920 円	2,879 円
	要介護 5	1,053	1,088 円	2,176 円	3,264 円
6 時間以上 7 時間未満	要介護 1	675	698 円	1,395 円	2,092 円
	要介護 2	802	829 円	1,657 円	2,486 円
	要介護 3	926	957 円	1,913 円	2,870 円
	要介護 4	1,077	1,113 円	2,225 円	3,338 円
	要介護 5	1,224	1,265 円	2,529 円	3,793 円
7 時間以上 8 時間未満	要介護 1	714	738 円	1,475 円	2,213 円
	要介護 2	847	875 円	1,750 円	2,625 円
	要介護 3	983	1,016 円	2,031 円	3,047 円
	要介護 4	1,140	1,178 円	2,356 円	3,533 円
	要介護 5	1,300	1,343 円	2,686 円	4,029 円

※標準的なサービス提供時間は、6 時間以上 7 時間未満です。その他の時間での希望は応相談となります。

(2) 通所リハビリテーション加算料金

<単位×10.33円(6級地)>

加 算 項 目	単位	1 割負担	2 割負担	3 割負担
理学療法体制加算 「1 時間以上 2 時間未満」で基準を超えた専従常勤 PT、OT、ST を 2 名以上配置している場合	30/回	31 円	62 円	93 円
リハビリテーション提供体制加算 配置されている、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の合計数が、利用者の数が 25 又はその端数を増すごとに 1 以上であること。(3 時間以上 4 時間未満)	12/回	13 円	25 円	37 円
〃 (4 時間以上 5 時間未満)	16/回	17 円	33 円	50 円
〃 (5 時間以上 6 時間未満)	20/回	21 円	42 円	62 円
〃 (6 時間以上 7 時間未満)	24/回	25 円	50 円	75 円
〃 (7 時間以上 8 時間未満)	28/回	29 円	58 円	87 円
入浴介助加算Ⅰ (入浴介助を行った場合)	40/回	42 円	83 円	124 円
入浴介助加算Ⅱ (入浴介助を行った場合)	60/回	62 円	124 円	186 円
リハビリテーションマネジメント加算 ロ-1 (リハビリテーションマネジメント加算イ-1 の要件に適合し計画書などの内容に関するデータを質の評価データ収集等事業に参加し活用しているシステムを用いて厚生労働省に提出している場合)6 月以内	593/月	613 円	1,225 円	1,838 円
リハビリテーションマネジメント加算 ロ-2 (リハビリテーションマネジメント加算イ-2 の要件に適合し計画書などの内容に関するデータを質の評価データ収集等事業に参加し活用しているシステムを用いて厚生労働省に提出している場合)6 月超	273/月	282 円	564 円	846 円
リハビリテーションマネジメント加算 ハ-1 (リハビリテーションマネジメント加算(ロ)の要件に適合し、事業所の管理栄養士を 1 名以上配置し、多職種が共同して栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行い、利用者の口腔の健康状態に関する情報及び利用者の栄養状態に関する情報を相互に共有し、必要に応じて通所リハビリテーション計画を見直し、当該見直しの内容を関係職種に対して情報提供している場合) 6 月以内	793/月	820 円	1,639 円	2,458 円
リハビリテーションマネジメント加算 ハ-2 (リハビリテーションマネジメント加算(ロ)の要件に適合し、事業所の管理栄養士を 1 名以上配置し、多職種が共同して栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行い、利用者の口腔の健康状態に関する情報及び利用者の栄養状態に関する情報を相互に共有し、必要に応じて通所リハビリテーション計画を見直し、当該見直しの内容を関係職種に対して情報提供している場合) 6 月超	473/月	489 円	972 円	1,466 円
短期集中リハビリテーション実施加算 (退院(所) 日又は認定日から起算して 3 月以内の期間に、個別リハビリテーションを集中的に行った場合)	110/回	114 円	228 円	341 円
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅰ (認知症であると医師が判断したものであって、リハビリによって生活機能の改善が見込まれると判断されたものに対して、週に 2 度を限度としリハビリを実施した場合)	240/回	248 円	496 円	744 円
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ (認知症であると医師が判断したものであって、リハビリによって生活機能の改善が見込まれると判断されたものに対して、1 月に 4 回以上リハビリを実施した場合)	1,920/月	1,984 円	3,967 円	5,950 円
生活行為向上リハビリテーション加算 (生活行為の内容の充実を図るための目標及び当該目標を踏まえたリハビリの実施内容等を実施計画にあらかじめ定め、リハビリを計画的に行い、利用者の有する能力の向上を支援。利用開始した日の属する月から起算して 6 月以内の場合。)	1,250/月	1,292 円	2,583 円	3,874 円

加 算 項 目	単位	1 割負担	2 割負担	3 割負担
栄養アセスメント加算	50/月	52 円	104 円	155 円
栄養改善加算（3 ヶ月以内、月 2 回限度）	200/回	207 円	414 円	620 円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ（6 月に 1 回限度）	20/回	21 円	42 円	62 円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ（6 月に 1 回限度）	5/回	6 円	11 円	16 円
口腔機能向上加算Ⅰ	150/回	155 円	310 円	465 円
口腔機能向上加算Ⅱ （口腔機能向上加算Ⅰの要件に適合し計画書などの内容に関するデータを質の評価データ収集等事業に参加し活用しているシステムを用い厚生労働省に提出している場合）	160/回	166 円	331 円	496 円
若年性認知症利用者受入加算	60/回	62 円	124 円	186 円
重度療養管理加算（「1 時間以上 2 時間未満」は対象外）	100/回	104 円	207 円	310 円
退院時共同指導加算 退院時カンファレンスに参加 ※1 回限り	600/月	620 円	1240 円	1860 円
中重度者ケア体制加算 ・利用者数の総数のうち、要介護 3～5 である者の占める割合が 30%以上。 ・サービス提供時間を通じて、看護職員を 1 名以上配置している。	20/回	21 円	42 円	62 円
送迎未実施減算（事業所との間の送迎を行わない場合は、片道につき所定単位数から減算する。）	-47/片道	-49 円	-97 円	-146 円
移行支援加算 ・サービス提供を終了した者のうち、指定通所介護等を実施した者の占める割合が 5%を超えている。 ・終了日から 14 日以降 44 日以内に、居宅訪問等により通所介護への移行が 3 月以上継続する見込みであることを確認し記録していること。 ・利用者平均利用月数で除して得た数が 25%以上である事	12/回	13 円	25 円	37 円
中山間地域等提供加算	所定の単位数の 5%			
科学的介護推進体制加算	40/月	42 円	83 円	124 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） ・介護福祉士 70%以上配置・介護職員の総数のうち、勤続 10 年以上の介護福祉士 25%以上であること いずれかに該当	22/回	23 円	46 円	69 円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ） ・介護福祉士 50%以上配置	18/回	19 円	37 円	56 円
介護職員処遇改善加算（Ⅰロ）厚生労働大臣基準の全てに適合	所定単位数×111/1000			
感染症または災害発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じた場合	所定の単位数×3/100			
業務継続計画未策定減算	所定の単位数×1/100			
高齢者虐待措置未実施加算	所定の単位数×1/100			

(3) 介護予防通所リハビリテーション費／1ヶ月あたり <単位×10.33円(6級地)>

介護度	基本単位	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	単位計	1割負担額／月	2割負担額／月	3割負担額／月
要支援1	2, 268 単位	88 単位	2, 356 単位	2, 434 円	4, 868 円	7, 302 円
要支援2	4, 228 単位	176 単位	4, 404 単位	4, 550 円	9, 099 円	13, 648 円

(4) 介護予防通所リハビリテーション加算料金/1ヶ月あたり <単位×10.33円(6級地)>

加 算 項 目	単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額
若年性認知症利用者受入加算	240/月	248 円	496 円	744 円
① 栄養改善加算	200/月	207 円	414 円	620 円
② 口腔機能向上加算Ⅱ (口腔機能向上加算Ⅰの要件に適合し計画書などの内容に関するデータを質の評価データ収集等事業に参加し活用しているシステム(VISIT)を用いて厚生労働省提出している場合)	160/月	166 円	331 円	496 円
一体的サービス提供加算	480/月	496 円	992 円	1,488 円
生活行為向上リハビリテーション実施加算 (生活行為の内容の充実を図るための目標及び当該目標を踏まえたリハビリの実施内容等を実施計画にあらかじめ定め、リハビリを計画的に行い、利用者の有する能力の向上を支援。利用開始した日の属する月から起算して3月以内の場合。)	562/月	581 円	1,161 円	1,742 円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20/回	21 円	42 円	62 円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5/回	6 円	11 円	16 円
栄養アセスメント加算	50/月	52 円	104 円	155 円
科学的介護推進体制加算	40/月	42 円	83 円	124 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰロ)	所定単位数×111/1000			
利用開始日より12月を超えた利用際の減算(要支援1) ※要件を満たした場合は減算なし	-20/月	-21 円	-42 円	-62 円
〃 (要支援2) ※要件を満たした場合は減算なし	-40/月	-42 円	-83 円	-124 円
中山間地域等提供加算	所定の単位数の5%			
業務継続計画未策定減算	所定の単位数×1/100			
高齢者虐待措置未実施加算	所定の単位数×1/100			

(5) 日常生活費として、食費、おむつ代を選択した場合次のとおりお支払いいただきます。

○食 費(おやつ代含む)

- ① 昼食(おやつ代含む) 760 円/1 日
- ② 食費のみ 650 円
- ③ おやつのみ 110 円

○おむつ代

- ① 紙おむつ・リハビリパンツ(1枚あたり) . . 154 円
- ② 尿取りパット 42 円

※施設のものを使用した場合がありますので、ご自宅のものをお持ちいただいても構いません

(6) その他、必要に応じて日常生活費として、身の回り品の費用を選択した場合、次のとおりお支払いいただきます。

○身の回り品の費用

- ①日用品費(入浴する場合) 145 円(1日につき)
- (ボディソープ、リンスインシャンプー、バスタオル、フェイスタオル等)

※クラブ活動費 実 費
(利用者が参加するクラブ活動の材料費等)

※行事費(外出) 実 費
(希望者を募り実施する外出行事)

(7) その他の費用を選択した場合、次のとおりお支払いいただきます。

- ① 嗜好的飲料代・・・・・・・・・・・・・・・・ 43 円(1 日につき)
(希望により、食事以外に提供するコーヒー・麦茶・紅茶・昆布茶・緑茶・
スポーツドリンク等を飲用する場合)

(8) 複写および印刷が必要な場合、次のとおりお支払いいただきます。

- 複写物代・・・・11 円税込/B 5・A 4 片面 22 円税込/B 4・A 3 片面
○写真印刷代・・・・40 円税込/枚